

緑の風

Midori no Kaze



第76号

夏



独立行政法人労働者健康安全機構
岡山ろうさい病院

〒702-8055 岡山市南区築港緑町1丁目10-25
TEL (086) 262-0131(代) FAX (086) 262-3391
URL <http://www.okayamah.johas.go.jp>



救急科のご紹介

篠原 奈都代、中村 俊介

この度、令和6年4月より救急科が新設となり、平日日勤帯は救急外来に救急科医師が常駐し救急診療を行っています。救急医が常駐することで重症度の高い症例や内因性外因性に分類困難な症例についてもより柔軟かつスムーズに対応可能となります。

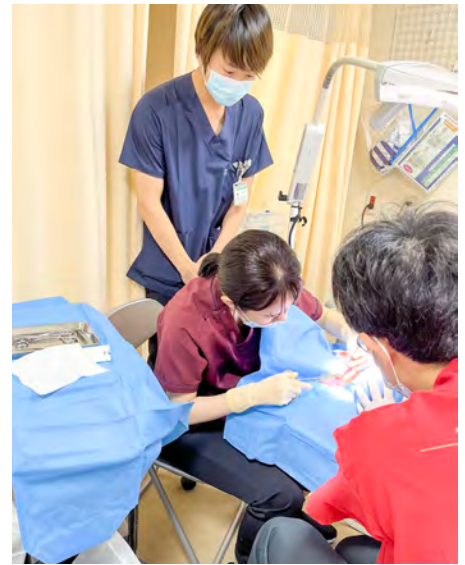
救急科医師2名体制となり、平日日勤帯の救急外来に救急科医師が常駐し救急車の受け入れを行います。また比較的重症度が高い症例については、各診療科と連携して診療をすすめていきます。救急外来では専属の認定看護師を含む3名の看護師が配属されており、抜群のチームワークで日々の診療に当たっています。

救急科始動から2カ月ですが、平日日勤帯に限ると救急車応需率は90%で、約85台/月（内因性55%、外因性45%）に対応しています。救急科の診療では、その後の診療や入院をお願いする各科との連携が重要になりますが、当科としても積極的なコミュニケーションを心がけ、各科からも快く連携をいただいています。救急科が初療を行い、必要な検査結果、画像検査結果などから適切な科に診療引継ぎをお願いすることになりますが、その中でも特に救急科と放射線科で密にコミュニケーションをとることで、画像検査から確定診断に至るまでの時間も約40分となり、また診断困難な症例については画像検査実施後に直接ディスカッションを行うなど、症例毎に、より適切な治療につなげることを目指しています。



さらに現在救急外来での患者滞在時間は平均約110分で、救急科新設前と比較し30分以上短縮しています。救急外来での初療をスムーズに行い、早期に必要な処置・診断を行い各科に引き継ぐことで、限られたスペースを上手に使い、より多くの救急患者の受け入れにつながると考えています。

また、救急診療をよりスムーズにするため、岡山南消防、玉野消防とも症例検討会等を通して情報共有・スキルアップを目指していきます。引き続き、当院で共に働いていただける病院救命士も募集しています。



手術支援ロボット設置のお知らせ

腹部外科 吉田 亮介

平素より岡山ろうさい病院の診療にお力添えをいただきありがとうございます。本年 6 月末、当院手術室に手術支援ロボット (Da Vinci Xi サージカルシステム) を設置致しました。8 月中にはロボット支援手術を開始する予定です。対象は、本年中は大腸がん (結腸がん) の患者様のみですが、今後は前立腺がん、肺がん、胃がん、直腸がん等の患者様につきましても検討していく予定です。ロボット支援手術を受けられる患者様の利点として、多関節を有するロボットのアームを用いて手術することで、従来の手術方法と比較してさらに精緻な手術が可能となること、その結果として、術後の合併症を減らせること、回復が早くなること、より確実にがんの切除が行えること、などが期待されています。当面予定されているロボット支援結腸がん手術においては、外科医師、看護師、臨床工学技士によるチームを作り、十分なトレーニングを積んだうえで行います。また、必要に応じて他施設の熟達した外科医師を招聘し、患者様の安全性を最大限に確保致します。

この度、私たちは新たなアプローチで治療を行うことができるということで、もちろん大きな責任と重圧を感じておりますが、それと同時にやる気と期待も非常に大きなものがあります。手術を受けられた患者様とそのご家族にさらに大きな満足感を得ていただくための一助となれば大変嬉しく思います。当院は引き続き先進的かつ安定した各種がんの外科治療を提供できるよう努めてまいります。今後とも皆様からのご指導ご鞭撻を何卒宜しくお願い申し上げます。



病院の理念

地域の人々に最適の医療を提供し、働く人の健康を守ります。

病院の基本方針

1. 患者の権利を尊重し、尊厳を守ります。
2. 地域の中核病院として、一人ひとりに最適な医療を提供します。
3. 治療と就労の両立支援を推進します。

患者の権利について

- 1 良質な医療を平等に受ける権利
- 2 十分に理解できるまで説明を受ける権利
- 3 医療行為を選択あるいは拒否する権利
- 4 診療に関する自己の記録などの情報を得る権利
- 5 個人情報保護される権利
- 6 セカンドオピニオンを求める権利
- 7 小児患者が幸せに生き、守られ、育つ権利

患者の責務について

- 1 自分の症状について、必要なことを正確に伝えてください。
- 2 診療上の必要な指示は守ってください。
- 3 医師・看護師をはじめ職員の指示に従ってください。
- 4 病院の快適な医療環境の維持にご協力ください。
- 5 病院敷地内での飲酒、喫煙は禁止します。
- 6 職員に暴力・暴言など行った場合は院外に退去していただくことがあります。
- 7 新興感染症の流行を踏まえ、マスク着用・手洗いなどの標準感染症予防対策にご協力ください。

能登半島地震の災害支援活動報告

ICU 竹並 雅史

私は、NGO団体Peace winds japanの一員として、2月17日～2月23日に、珠洲市の災害支援活動に参加致しました。

被災地は被災から1ヶ月以上経過していましたが、電気以外のライフラインは復興されていない状況で、「避難所の訪問診療」「仮設住宅入居者の健康管理」「自宅で独居生活中の高齢者の生活状況把握」「支援物資の配布」等の支援をしました。

避難所で、新型コロナウイルス感染症に罹患した方に対しては、避難所の責任者と協議し隔離できる場所の確保や、手指消毒、マスク装着、清掃の方法の掲示と定期的な換気ができるように依頼をしました。また、避難所の共同生活者がパニックにならないように、不必要な発言を控え、罹患者が孤立しないような配慮を行いました。災害支援活動においては、一方的な掲示ではなく、そこで生活している被災者と協調する姿勢を心掛け、被災者に寄り添った支援が大切であると感じました。



中央：筆者
(提供先：空飛ぶ捜索医療団“ARROWS”)

6Fグリーン病棟 新田 朋子

私は厚生労働省からの要請により、3月5日～10日に、珠洲市総合病院で災害支援ナースとして活動してきました。

私が派遣された時期は、被災してから2カ月が経過し災害サイクルの慢性期に当たる時期でした。現地の看護師も被災しながらも出勤できる人が増えてきており、病院の診療機能に制限が継続されていた為、入院患者数も少なく、十分マンパワーがある状況でした。その中で、病棟に入院中の患者の看護（配下膳、トイレ介助、ナースコール対応等）を現地の看護師や、派遣されてきた全国の看護師と共に行いました。短期間での活動の中で、被災者でもある看護師にどのように対応したらよいか悩みましたが、現地の看護を尊重しながら行動することを心掛けました。また、カンファレンスを通して被災地の看護師と看護について語れたことで1つのチームになれたと実感しました。

今回初めて災害支援活動をしました。数日間という短い活動期間の中で、病院内での災害支援ナースとして、現地で働く人の想いを大切にする必要性を痛感しました。



右：筆者

病院からのお知らせ

○救急・防災フェア 2024

- 開催日時：令和6年9月14日（土）
9：00～12：15
- 場 所：岡山ろうさい病院 職員駐車場 ほか

●参加にかかる費用、申し込みは不要です。



○第2回がんサロン

- 開催日時：令和6年10月10日（木）
13：30～15：30
- 場 所：岡山ろうさい病院 別館3階会議室
- 募集定員：10名程度

●定員になり次第締め切らせていただきます。
お問い合わせ・お申し込みは…

岡山ろうさい病院 患者サポートセンター

☎ 086-262-0131